

横浜市歌の議場での斉唱について

1 趣旨

明治 42 年に横浜開港 50 周年祭の記念式典に際して制定された横浜市歌は、制定から 100 年を超えた現在でも、市民に非常に親しまれ、横浜開港祭や各区のイベントにおいて斉唱されています。また、横浜市立の小学校では校歌とともに市歌が歌唱指導され、あらゆる行事で演奏、斉唱されています。

この横浜市歌を斉唱することは、今日の発展の礎となった開港の歴史を再認識するとともに、横浜への愛着を広げ、郷土を愛する心を育て、市民が一つになれる機会となっています。

そこで、横浜の未来について議論をするこの議場において、先人への敬意、横浜への郷土愛をより深める場として、市民、議員、当局が一緒となり、横浜市歌を斉唱したいと思います。

2 実施方法

- (1) 実施時期
第 1 回定例会初日
- (2) 実施のタイミング
本会議開会前
- (3) 主催（呼びかけ人）
団長会議
- (4) 議員の参加
趣旨に照らし合わせて、強制に当たらない範囲で全議員に参加を呼びかける
- (5) 当局の参加
趣旨に照らし合わせて、当局に参加を呼びかける
- (6) 参集
9 時 55 分には着席しているようにする（各会派内で参加者に呼びかける）
- (7) 歌唱時の起立／着席
議員・当局とも起立する（傍聴者は任意とする）
- (8) 歌う向き
市旗に向かって歌う
- (9) 議長の位置
自席
- (10) 司会
議会局長
- (11) 司会の位置
議会局副局長席の横
- (12) 演奏
CD をバックで流す（操作は放送室 又は 議長席裏）（歌入り：1 分 40 秒程度）
- (13) 歌詞カードの配付
議員・当局・傍聴者に配付

- (14) 傍聴者対応
受付時に市歌斉唱があることを案内し、歌詞カードを配付（起立・斉唱は強制はしない）
- (15) 議会棟内でのアナウンス
参集 5 分前にアナウンスを行う
- (16) 演奏中の入場
演奏中の入場は遠慮する（傍聴者を除く）
- (17) 速記者
速記者は入室せず、外で待機
- (18) 記者発表
記者発表を行う

3 当日の流れ

| | 動き | 備考 |
|-------|-------------|-----------------------|
| 9:15 | 運営委員会 | 市歌斉唱の流れ等について確認 |
| | 各会派内案内 | 運営理事の方で会派内周知・案内 |
| 9:30 | 傍聴者受付 | 市歌斉唱があることを案内・歌詞カードを配付 |
| 9:50 | 議会棟内アナウンス | |
| 9:55 | 議員・当局、議場に参集 | |
| 9:57 | 市歌斉唱 | |
| 9:59 | 振鈴（ベル） | |
| 10:00 | 本会議開会 | |

4 シナリオ案

○議会局長 ただいまより、横浜市歌斉唱を行います。

横浜市歌は、明治 42 年に制定され、制定から 100 年を超えた現在でも、市民に非常に親しまれ、あらゆる行事で演奏、斉唱されています。

本日は、団長会議並びに市会運営委員会での協議に基づき、平成 29 年第 1 回定例会の開会に先立ちまして、横浜市歌を斉唱したいと思います。

それでは、御起立願います。

（市歌斉唱）

○議会局長 ありがとうございました。御着席願います。

以上で横浜市歌斉唱を終わります。